

第2回

互助会消費者アドバイザー試験

SKILL UP ↑

- ◆ 申込期間: 2025年1月 7日~3月28日
- ◆ 試験期間: 2025年1月10日~3月31日
- ◆ 試験方法: CBT方式(Computer Based Testing)
- ◆ 受験料: ¥14,000(バウチャーチケット制)

バウチャーチケットの購入期間は1/7~3/21迄です。

指定講座を修了した皆様へ

このたび、互助会消費者アドバイザー指定講座の全課程を終えたことを心よりお喜び申し上げます。

さて、互助会消費者アドバイザー資格の取得まであと一息、残すところ認定試験だけとなりました。認定試験は90分間で、CBT方式(Computer Based Testing)により行います。

試験は期間内(1/10~3/31)であれば、いつでも受験することができます(要事前の会場予約)。また、試験会場も全国300カ所以上の中から選べます。申込方法は、裏面をご覧ください。

※万が一不合格となった場合でも、1回に限り再受験(有償)が可能ですので、最初の試験は、チケットの購入期限前(3/21)までに受験することをお勧めします。



互助会消費者アドバイザー試験のお申込方法

- ① CBT-S受験専用サイトにアクセスして下さい。
https://cbt-s.com/examinee/examination/zengokyo_06_02
 - ② マイページへログインします。
 - ③ 「CBT企業申込」から、「互助会消費者アドバイザー試験」の「お申し込み」をクリックしてください。
 - ④ 以降、マニュアルに従って、
 - ・「申込内容の入力」の頁で、受験する試験を選択します。
 - ・顔写真を登録してください。
 - ・受験を希望するエリア・会場・日時を選択して「確定」をクリックします。
 - ⑤ 支払方法の選択画面の決済方法で、「受験チケットでのお支払い」をクリックします。
 - ⑥ 企業担当者から配布される受験チケット番号（バウチャー）を入力し「申込完了」をクリックします。
- ※バウチャーチケットは3/21迄に購入して下さい。

CBT-S受験者専用サイト内の全互協資格ページ

互助会消費者アドバイザー試験

CBT-S受験者専用サイト

マイページアカウントID 新規作成

互助会消費者アドバイザー指定講座 互助会消費者アドバイザー試験

受験申請から受験、試験結果確認までのフロー管理システムを利用した管理

CBT-S受験専用サイトから左記マニュアルもダウンロードできます。

互助会消費者アドバイザー試験は、全互協が指定する“互助会消費者アドバイザー指定講座”の全課程を修了した者に限り、受験する事が出来る試験です。試験に合格すると、全互協により資格の認定を受け、認定証とIDカードが交付されます（認定証は合格するとマイページよりダウンロードが可能となります）。

CBT-S受験者専用サイトに関する問合せ (お申込み、チケット購入、写真UPほか)

受験サポートセンター（受付 8:30-17:30）
TEL (03)5209-0553 ※年末年始を除く
問合せフォーム <https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

指定講座の受講に関する問合せ

ニココン ラーニングサポートセンター
TEL (03)3565-3729 (受付 9:30-15:30)
Mail learning-center@niccon.co.jp

※上記で解決しない問題が発生した場合には、全互協事務局迄ご相談下さい。

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
コンプライアンス委員会事務局
TEL 03-3596-0062

